



令和4年8月2日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月26日（火）から8月1日（月）において、京都労働局職員26名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該26名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 7月26日（火）4名（京都労働局労働基準部労災補償課、京都下労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所、京都七条公共職業安定所福祉・就労支援センター山科）
- ・ 7月27日（水）3名（京都労働局総務部総務課、京都上労働基準監督署、峰山公共職業安定所）
- ・ 7月28日（木）3名（京都労働局労働基準部労災補償課、京都労働局職業安定部職業対策課助成金センター）
- ・ 7月29日（金）8名（京都労働局職業安定部職業安定課、同課新型コロナウイルス感染症休業支援金センター、京都労働局職業安定部職業対策課助成金センター、同課助成金第2センター、京都下労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所、京都七条公共職業安定所）

- ・ 7月30日（土）4名（京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、京都労働局職業安定部職業対策課助成金センター）
- ・ 7月31日（日）1名（京都労働局職業安定部職業対策課助成金センター）
- ・ 8月 1日（月）3名（京都労働局職業安定部職業対策課助成金第2センター、京都西陣公共職業安定所、京都南労働基準監督署）

当該26名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。